

( 事 務 連 絡 )

令和 5 年 8 月 10 日

関 係 者 各 位

福 島 県 信 用 保 証 協 会

経 営 支 援 課

ふくしま地域伴走支援センターの伴走支援に対する  
補助事業の創設について

標記の件につきましては、下記及び別添業務フローの通り取扱いいたします。  
必要書類の様式につきましては当協会HPに掲載済となっておりますので、ご  
確認願います。

その他ご不明な点がございましたら、当協会経営支援課までご連絡下さい。

【費用補助の内容】

- 上限 200 千円

【費用補助の条件】

- ① 『「伴走支援費用補助」利用申請書』を当協会が受付した日において当協会の保証残高が 50,000 千円以上あり、且つ協会が支援適当と認めること。
- ② 『「伴走支援費用補助」申請受理通知書』の発行日（当協会受理日）以降センターが 12 回以上の支援を実施し、毎回の内容を協会に報告すること。
- ③ 当協会受理日以降センターに 12 回以上の費用支払を完了すること。
- ④ センターの支援が終了する前に経営サポート会議を実施すること。

福島県信用保証協会

経営支援課 担当：安齋、山田

TEL：024-526-1520

FAX：024-534-3619

E-mail：shien@fukushima-cgc.or.jp